

2024年6月

お得意様各位

始良伊佐地区生コンクリート協同組合  
理事長 藤井 純博

## 生コンクリートの安全データシート(SDS)の交付について

当組合の組合員工場においては、厚生労働省及び経済産業省の指導に基づき、生コンクリートの安全データシート(SDS)を交付し、指定化学物質の性状及び取扱いに関する情報の提供に努めてまいりました。

令和5年12月1日に労働安全衛生法施行令及び関係法令の改正によりポルトランドセメントが規制対象物質から削除されましたが、マンガン及びその無機化合物が少量含まれているためリスクアセスメント実施は必須事項でございます。

一方で、令和4年3月31日に改正されました「指定化学物質などの性状及び取扱いに関する情報の提供の方法を定める省令」において、インターネットを利用し、お客様に閲覧して頂くことでの情報提供が可能となりました。

これらのことから、当組合の組合員工場より出荷する生コンクリートに関する安全データシート(SDS)の交付については、従前の紙媒体及びFAX等による提供方法から、特別なご要望のある場合を除き、当組合ホームページに掲示しております各工場ごとのSDSを閲覧・ダウンロードして頂く方法へと移行いたします。

お客様におかれましては、下記URLより当組合ホームページへアクセスし、納品工場のSDSを閲覧・ダウンロードの上、化学製品に含まれる物質、人や環境へ与える影響、取扱い上の注意などをご理解下さり、安全にご使用頂きますと共に関係職員様への周知をして頂きますようお願い申し上げます。

### <始良伊佐地区生コンクリート協同組合ホームページ>

<https://www.airaisa-namacon.com/>

#### <関係法令など>

労働安全衛生法第57条の2(文書の交付等)

労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令(令和5年政令第265号)

労働安全衛生規則及び労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令の一部を改正する省令

(令和5年厚生労働省令第108号)

特定化学物質障害予防規則

指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供の方法等を定める省令 第2条

GHS(化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)

JIS Z 7252(GHSに基づく化学品の分類方法)

JIS Z 7253(GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル、作業場内の表示および安全データシート

(SDS))

【お問い合わせ先】始良伊佐地区生コンクリート協同組合

TEL 0995-62-6511

FAX 0995-62-6392